

障害のある方の 職場実習を受け入れて いただける事業所 募集

職場実習とは、障害のある方が就職に必要な職業能力の向上をめざし、企業内で実際の業務を体験させていただくものです。技能習得だけでなく、職場実習を通して職業人としてのマナー、仕事に対する集中力、コミュニケーションの取り方などを学ぶ機会となります。

※実習内容や実習時期・時間帯等は、ご希望をお伺い十分に相談させていただきます。
※障害のある方と働いた経験がなくても、採用予定がなくても大丈夫です。
※交通費や賃金をご負担いただく必要はありません。
※万一のケガや物損等については実習生が加入する保険で補償されます。

実習内容の例

- ✦ 事務補助業務
- ✦ 飲食店補助業務
- ✦ 介護サービス補助業務
- ✦ メンテナンス業務
- ✦ 配送業務

詳しい内容は裏面をご覧ください

実習受け入れ企業の声

初めて実習を受入れる時は、従業員みんなに反対されました。実習生との接し方や必要な配慮について京都ジョブパークから説明に来ていただき、一緒に働くイメージが持て、「それならできるかも」との従業員の声に支えられ実習を行うことができました。職場の一体感を感じる大変良い機会となりましたし、実習中はジョブサポーターの自然なサポートを身近で見せてもらい勉強になりました。

実習受け入れ企業の声

障害者雇用を「やらなければならない」とは思っていたも、きっかけがなく模索していたところ、京都ジョブパークから実習の話があり、閑散期に3日間だけ実習を行うことにしました。これをきっかけに次々と支援を受けて雇用が実現し、今では複数名を雇用しています。新しい同僚を温かく迎え入れ、関わり、信頼関係を構築して役割を与えることは、障害の有無に関係なく大切なことで、戦力として長期雇用することを目指しています。

京都ジョブパーク 京都障害者雇用企業サポートセンター

TEL:075-682-8928 FAX:075-682-8944

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階

ご利用時間 ●月～金曜日 9:00～17:00 (土曜・日曜・祝日・年末年始は休み)

アクセス：● JR京都駅（南北自由通路八条口）から徒歩15分 ● 近鉄東寺駅・地下鉄九条駅から徒歩8分



はあとふる実習（職場実習）

1日～10日間程度

短期間（1日～10日間程度）の職場実習です。
受入企業には、日額1,000円の謝礼が支払われます。

実践能力習得訓練（職業訓練）

1か月～3か月間

1か月～3か月間の技能取得を目的とした職場実習です。
1か月の実習時間は、標準100時間（少なくとも60時間以上）です。
受入企業には、月額96,000円（税別）を上限に訓練委託料が支払われます。
※委託料は、厚生労働省の定める訓練実施要領に基づき、企業規模等で異なります。

京都府との委託契約が必要です。

訓練委託契約を締結し、委託料は京都府から支払われます。そのための事務手続き（見積書、訓練カリキュラムの作成、実施状況報告書の提出等）が必要ですが、私たち支援員がお手伝いします。

職場実習の流れ



京都ジョブパークで
情報収集し
候補者を検討します

実習シートの作成・確認、
希望があれば候補者との
面談も可能です

必要に応じ
ジョブサポーターが
入ります

※実践能力習得訓練（職業訓練）は、
京都府との委託契約が必要です。

おすすめ例

＊ すぐに開始したい！ ▶

＊ 障害者雇用を ＊

＊ 将来的に検討している。
理解を深めたい！ ▶

はあとふる実習

+

実践能力習得訓練

- 共に働く上で必要な具体的な配慮や工夫を知ることができます。
- 面接だけではわからない相性や職業能力・社内環境への適応力などを確認することができます。

▶ 精度の高いマッチング！

はあとふる実習

障害のある方と一緒に働くための準備がわからない、何をしてもらったらよいのかわからないといった不安は、私たち支援員と具体的に実習の相談をしていく中で解消します。

▶ 漠然とした不安が解消！